

こうか市民活動ネットワーク 平成18年度 事業の記録

タイトル	こうか市民活動ネットワーク総会 研修会
主な内容	総会、研修会（大阪国際大学松下教授の講演）
開催日時	平成18年7月16日（日）
開催場所	信楽公民館
出席	39名
内容	<p>1、こうか市民活動ネットワーク総会</p> <p>開会の言葉          大平代表挨拶          今井助役挨拶          議長選出          西沢議長就任挨拶          平成17年度事業報告 木村          平成17年度収支決算報告 清水          平成18年度事業計画（案）について説明 木村          平成18年度収支予算（案）について説明 林田          規約改正（案）について説明 志茂          役員選出について説明 杉田          役員選出          閉会</p> <p>2、研修会</p> <p>松下啓一先生講演          『市民主体のまちづくりをめぐる～市民と行政の協働とは～』</p> <p>① 協働とは何か</p> <p>【キーワード】人口減少、団塊の世代、三位一体の改革、自治体、まちづくり</p> <p>●地方分権化の流れは明治維新、戦後改革に続く第3の改革          理由の1つは財政問題、2つめに少子化。</p> <p>●国・地方のプライマリーバランス          歳出 11～14兆円をカット⇒交付税の更なる減少          地域間競争（人口争奪戦）へ          ⇒まちの価値、自立につながる 「地域ブランド」</p> <p>② 協働が変える役所の役割、職員の仕事</p> <p>【キーワード】一緒にやる協働、一緒にやらない協働（共働）、我孫子市、藤沢市、信託論</p> <p>●参加：行政が主体 住民は決定事項に加わる</p>

- 参画：計画段階から加わる
  - 協働：一緒に対等につくっていくこと
  - 自治体（役場、議員、議会、市民、NPO・・・）
  - 財政の問題は役所だけの問題ではない
  - 街：ハード
  - まち：ハード+歴史、文化、自然、人と人とのつながり等々
  - 一緒にやらない協働（⇒社会がより豊かに）
- 藤沢市：電子会議室
- 市内にある障がい者のためのバリアフリー店舗のマップづくりを市民が電子会議室をきっかけに作成。これに市が後から参加
- ⇒一緒にやらない協働へ
- 場所、資金、情報を提供するだけの協働もあり
- 何でもかんでも一緒にやるという風潮がある
- ③ 協働が変える役所の役割、職員の仕事
- 【キーワード】信頼、首長のリーダーシップ、職員力、ワークショップ
- 首長のリーダーシップが大切 経営者という意識
- 枚方市長「協働こそ行政改革」
- ④ 協働が変える市民の役割
- 【キーワード】顧客主義、NPM、公共領域の市民化、NPO
- NPM：イギリス
    - ゆりかごから墓場まで
    - ↓
    - 顧客（市民）満足を重視
    - ↓
    - 市民のお客さん化 一部の人へのサービスが偏重
  - NPO の成長
  - 公共を担う人を育てる必要
- ⑤ 協働を進めるために
- 【キーワード】バカップル、公共ルール、パーセント条例
- 協働を進めるためには信頼が大切
  - 行政と地域の連帯とか連携が一番大切（説明が必要ない関係に）
  - 公共としてのルールづくり（説明責任）
- 協働指針 自治基本条例など

	<p>⑥ 議会は取り残されたままでよいのか</p> <p>【キーワード】二元代表制、同業他社</p> <p>●議会：役場と市民の協働の間に入る  首長と同業他社  地域を構成する9人（野球の例話）のひとり</p> <p>●地域でのリーダーの問題  権限をどう与えるか</p>
--	---

タイトル	「協働」セミナー
主な内容	龍谷大学土山助教授の講演、グループワーク
開催日時	平成18年9月24日
開催場所	甲南図書交流館 視聴覚室
出席者	約45名
内 容	<p>1. 龍谷大学土山希美枝教授講演  「いまちょっと眺めてみる 市民と政府とまちづくり」</p> <p>①「協働」って？  言葉としての「協働」は「参加」「参画」「パートナーシップ」「NPO・NGO」「市民活動」「協働」と多様性。（行政にとって）利便性があり、下請けというイメージも</p> <p>②いま眺めてみる、社会のかたち</p> <p>○「都市型社会」  ハードもソフトもインフラが整っている。政策・制度のネットワークの深化と拡大。  &lt;例&gt;  電車内での携帯電話の使用とルール化の変化（公共空間における公共政策の形成）  背景には、個人の価値観と需要の多様性</p> <p>○QOL：市民それぞれのヨロコビのある暮らしが、地域（世界）全体にとって持続可能であること</p> <p>市民：社会のメンバーであり、政策・制度のユーザーであり、政府のオーナー</p> <p>政府：（かつては富国強兵のイメージ）  便利でもろい社会（例：インターネット、ケータイ）を維持管理（税金を徴収して）</p>

制度ネットワークを維持、管理、改良するための市民の代行機関  
政治：有限な資源の分配や運用。方針をめぐる調整、議論、合意形成のヒ  
ロバ

③いま眺めてみる、まちづくり

市民と政府（長・行政機構＋議会）とまちづくり  
市民活動が多い方がよい（市民活動支援条例等）

④ いま眺めてみる、さまざまな取り組み

市民と行政（自治体）の関係

- ・自治基本条例、参加、情報公開、市民活動支援・・・
- ・あやしいものもある ～評価できるのは？
- ・自治体から市民へのアプローチ、では市民は？

行政改革はコスト削減になりやすい

⇒ 「限りある資源を有効に使うという考え方に」

<例>多治見市

総合計画を有効活用

決定＝議会、実行＝行政が責任を持つ 策定に市民が参加  
みえやすく、評価しやすい

市民と政府とまちづくり

○包括助成金制度を使った地域戦略

EUの構造基金によるアイルランドの地域開発

⇒経済格差を是正

○英国地域戦略計画（LSP）とリバプール

1000のボランティア団体のネットワーク化、「リバプールファースト」

- ・ボトムアップ型
- ・地域ベース
- ・責任主体
- ・ネットワークと連携、協力
- ・実際につくお金を議論してとりあってそれぞれの役割を果たす（議論が重要な役割を果たす）

⑤甲賀市の場合

- ・合併後の新市スタートで、「我がまち」という感覚をどうやってつくっていくか
- ・市民セクターの担い手を増やす
- ・行政改革 各旧町単位レジームからの脱却

- ・甲賀市の課題の明確化
- ・議論する場づくり

## 2. グループワーク

### A グループ

- ・地域の課題
- ・一人一人が多面的な個性をもった市民
- ・総合計画に市民参画
- ・地域（学区単位）での取り組みが必要では？
- ・食の安全性を例にするとよい議論ができるのでは？
- ・自治会（意見集約機関）の機能低下

### B グループ

- ・選挙の点字表示を点字サークルに依頼。楽しいこと、役に立っていることは協働ができる
- ・市民と行政のそれぞれの得意分野は？
- ・若い人たちへのアプローチも大切 残すものは何か？
- ・5町が合併 甲賀市とは？旧町の個性を生かす？行政が主体
- ・共有という意識

### C グループ

- ・高度成長を経て行政が大きくなった
- ・住民の要望も大きくなった
- ・どこまでが行政のやるべき仕事か
- ・様々なネットワークがあるが、不十分
- ・「公平・公正」⇔「選択と集中」
- ・理解・場が必要
- ・行政の姿勢がよくなった
- ・行政がしっかりすべき
- ・市民にもっと任せるべき

### D グループ

- ・行政の日常の課題について
- ・行政と市民で基本的な思いは同じ
- ・どうして協働か？という意識が弱い
- ・総合計画にも「協働」 実行主体の行政が協働を理解しているのか？
- ・様々な場面で協働には程遠い

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民セクターの担い手が合併前後で変化なし</li> <li>・行政も各課、各庁で縦割り</li> </ul> <p>土山先生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりとは市民、行政、議会の関係性</li> <li>・甲賀市なりのまちづくり（それぞれの得意分野はなにか？）</li> <li>・議論、実行、実際に動くことがまちづくりにつながる</li> </ul>
--

タイトル	第1回 市民活動支援機能の研究会
主な内容	NPO支援センターとは ～甲賀市における議論を進めるために～
開催日時	平成18年9月28日（木）
開催場所	水口社会福祉センター
出席	15名
内容	<p>1. 阿部圭宏氏（市民活動・NPOコーディネーター、NPO市民熱人代表）によるNPO支援センターに関する講義</p> <p>① はじめに NPO支援センターの歴史</p> <p>② NPO支援センターの形態～組織なのか、機能なのか、施設なのか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公設公営型（三重県、守山市・・・）</li> <li>・公設民営型（NPO委託、指定管理者制度）</li> <li>・民設民営型</li> </ul> <p>※良くも悪くも行政系の支援センターは神奈川県がモデル（場所の提供） 淡海ネットワークセンターは1997年に設立</p> <p>③ NPO支援センターの機能</p> <p>(1) 情報提供機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO・ボランティア情報、企業社会貢献情報、助成金情報など</li> </ul> <p>(2) 相談・コンサルティング機能（生命線）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップ、組織運営・マネジメント、プランニング、ファンド・レイジング</li> </ul> <p>(3) 人材育成機能（淡海ネットワークセンター、未来塾）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材養成プログラム、研修、トレーディング、インターンシッププログラムなど</li> </ul> <p>(4) 仲介・あっせん機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア・コーディネート、NPO相互のコーディネート、NPO・企業・行政とのコーディネートなど</li> </ul> <p>(5) 交流・ネットワーキング機能（これのみのセンターもある）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO の交流、NPO ・ 企業 ・ 行政の交流、情報ボックスなど</li> </ul> <p>(6) 調査研究機能 (望ましい: 受託調査をすることで基盤整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO 活性化の調査、政策提案のための調査など</li> </ul> <p>(7) 場の提供 (メイン事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークコーナー (印刷機、コピー機など)、会議室、フリースペース、展示コーナー、ロッカー、インキュベーションブース、掲示板など</li> </ul> <p>(8) 資金助成機能 (なら NPO センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO への資金提供など</li> </ul> <p>(9) NPO 評価機能 (協働事業の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業成果に対する評価、協働の評価、NPO の信用保証など</li> </ul> <p>市町村単位の場合、(5) ・ (7) が重要では</p> <p>④ 広域センターと地域センター</p> <p>支援対象エリアが広域型のセンターと地域型のセンターでは、自ずと支援メニューが変わってくる。市町村をエリアとしている支援センターでは、場の提供機能や交流・ネットワーク機能などが重視されるし、広域センターでは情報提供機能や人材育成機能などが重視される。</p> <p>⑤ 行政は NPO 支援センターにどこまで関与すべきか</p> <p>NPO 支援はやはり NPO がすべきではないかと考えるのが一般的。NPO が設立している NPO 支援センターへの期待は大きいですが、現状は財政的基盤が弱いため、十分にその機能を果たし得ていないところもまだかなりある。その意味では、行政が設立するセンターも全く否定するのではなく、何らかの運営面で工夫をすることにより市民的な運営ができるのではないかと考えられる。どういう運営形態が適切なのかを NPO と行政が同じテーブルで話し合う必要があると思われる。</p> <p>⑥ 甲賀市にとって考えられる運営方法</p> <p>(1) 普通財産か行政財産か (行政財産の場合、設置条例をつくって運営するので地方自治法に縛られる)</p> <p>(2) どれを選択するか</p> <p>I NPO への貸与 (大阪 NPO プラザ)</p> <p>メリット⇒行政の関与度が低い デメリット⇒どの NPO を選択するか</p> <p>II NPO への委託・指定管理者 (きょうと市民活動総合センター、大津市市民活動センターの形態)</p> <p>メリット⇒責任ある運営ができる</p> <p>III 協議会方式 (草津コミュニティー支援センター、彦根市民活動センター、きずなの形態)</p>
--	--

	<p>利用団体による共同方式          メリット⇒運営経費が安い          デメリット⇒クローズになりがち 当番が疲れる</p> <p>Ⅳ 民設センターの活用（東近江 NPO センター）          NPO がセンターを自ら運営          市として、アドバイザー制度などの事業を委託</p> <p>⑦どのようにつくるか          (1) 参加と協働で          (2) 過程はオープンに          議論すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どんな機能が必要か</li> <li>・行政との関係をどう考えるか</li> <li>・甲賀市における機能</li> <li>・旧町での地域差</li> </ul> <p>洗い出し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲賀市にあるもの</li> <li>・施設 ・機能 ・設備</li> </ul> <p>きずなの事例紹介</p>
--	---

タイトル	第2回 市民活動支援機能の研究会
主な内容	甲賀市における支援機能の整理
開催日時	平成18年10月24日 (火)
開催場所	水口社会福祉センター
参加者	9名
内容	<p>○前回の講義を受けて          甲賀市における支援機能の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●モノ ・甲賀市内にどのような施設（具体的な機能）があるか？              ・受け手がどのような機能を求めているか              →輸転機の需要が高い              ⇒工夫をすれば、今市内にある施設で対応可</li> <li>●ヒト ・相談機能 ・ネットワーク（交流）（意見交換）機能              以上2点が支援組織には必要</li> <li>●カネ（支援センターとしては一般的ではない）              ・市民活動支援補助金 ・社協補助 県社協補助 ・助成財団</li> </ul> <p>◎補助金情報提供 書類作成補助等</p>

- 情報 ・収集 整理 ・発信 伝達

淡海ネットワークセンター  
アンケート

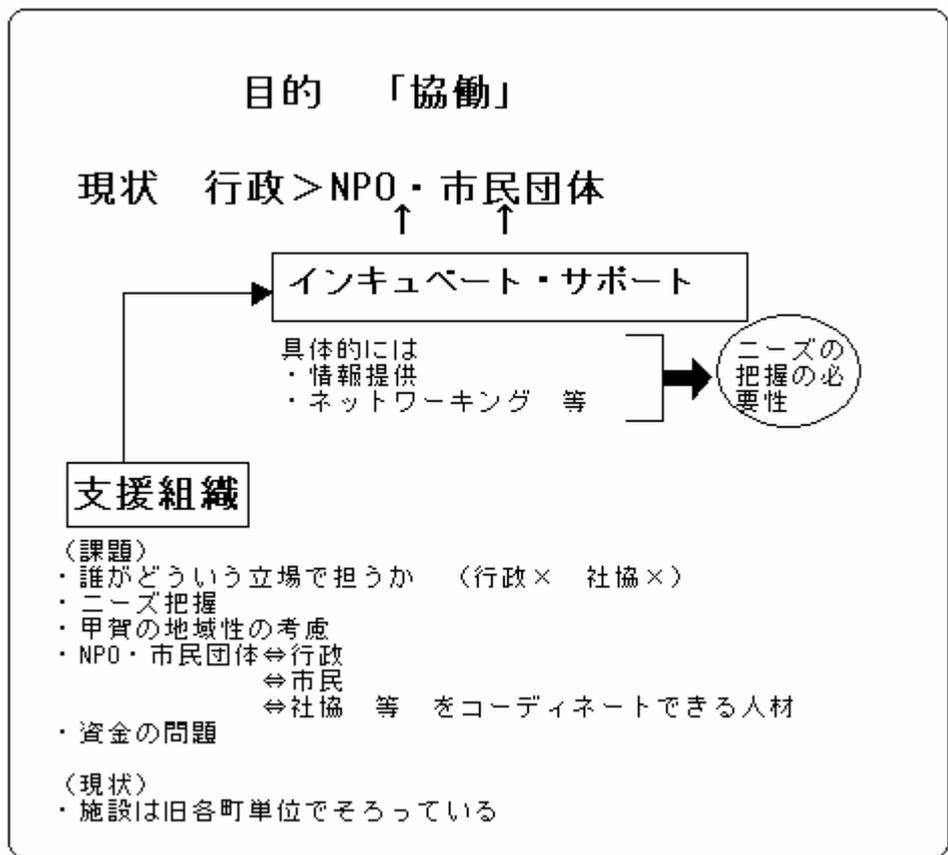
◎情報提供を望む意見が多い  
→実際には情報のミスマッチも多い  
実際の効果が計りにくい

- NPO・市民団体支援組織を立ち上げるにあたって、甲賀市における課題

- ・市内にNPOが少ない
- ・個別の活動は盛んだが、ネットワーク化ができていない

◎協働をするにあたって、行政の相手となるNPO・市民団体を強化（育成）  
→行政改革の一環

- まとめ



参考事例

- ・伊賀市 「まちづくりの計画サポート」
- ・名張市 「学区単位での直接民主主義的事業」

	<p>その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO はそれぞれ独自に自発的に活動している。支援組織は何を求められているのか</li> <li>・ 助成金のコーディネート機能があれば嬉しい</li> <li>・ 支援センターはサロン（情報交換）的なものでいいのでは</li> </ul> <p>【ネットワーク幹事 龍谷大 久保隅さんの意見】</p> <p>「協働」というわかりにくい概念を前提や目的にしてしまうと、全国的に言われている時代要請としての協働の甲賀版をつくらうと考えてしまいがちになるのではないのでしょうか。見た目上や制度上いいものをつくって満足してしまっただけでは意味がないと思うので、協働ではなくて、「甲賀における公共づくり＝甲賀イズム（仮称）の構築」という考え方で取り組んでみてはどうでしょうか。甲賀ではどういう公共を目指し、そのためにどうしていくんだという議論が必要ではないかと思いました。（今更ですけど・・・）</p> <p>実際に協働的なプロジェクトをやっていって、経験と思考錯誤を積み重ねていくことで本当に支援すべきことは何なのかが見えてくるのではないかと思います。超長期的なスタンスで取り組まなければならないような気がします。</p>
--	--

タイトル	第3回 市民活動支援機能の研究会
主な内容	他の自治体の取り組み例と甲賀市における支援
開催日時	平成18年11月21日（月）
開催場所	水口社会福祉センター
参加者	10名
内容	<p>●他自治体の取り組みについて</p> <p>①愛知県犬山市 「市民活動支援条例」 行政と市民が「パートナー」として、公益に属することを「共同責任」で行おうとするとき、その主体となる市民及び市民活動団体をまちづくりの担い手として位置づけ、行政が支援するにあたっての基本的な方針と支援システムを条例によって定めたもの。</p> <p>行政と市民が段階を経て相互に意見交換し、パートナーシップを形成していくことに重点を置く。</p> <p>そのため、①市民と専門家の研究会、②行政職員の研究会、③公募市民と行政職員の研究会という三つの形態の研究会を順を追って設置。</p> <p>②大阪府箕面市 「市民活動促進条例」</p>

	<p>NPO 登録制度</p> <p>NPO 補助金制度（箕面市非営利公益市民活動促進補助金）</p> <p>支援センター（みのお市民活動センター）</p> <p>③岐阜県大垣市</p> <p>「市民活動育成支援条例」</p> <p>市民、市民活動団体、事業者及び市が対等な立場で、お互いをパートナーとして役割分担をし、協働社会の推進を図る。</p> <p>④神奈川県大和市</p> <p>「市民活動推進条例」</p> <p>⑤三重県伊賀市</p> <p>「市民活動支援センター、W・T・Aまちづくりセンターの取り組み」</p> <p>公設公営の伊賀市市民活動センターに対して、民設民営で中間支援を行っている組織。</p> <p>⑥伊賀市市民活動支援センター・住民自治協議会</p> <p>合併を契機に、市民活動支援センターによる NPO や市民団体等の支援機能が新市建設計画で盛り込まれる。</p> <p>自治会、NPO、団体、企業、公募市民等で構成される運営委員会と、広報教育、産業、福祉等を行う実行委員会からなる、民営の住民自治協議会を市内の小中学校区程度に、住民が自発的に設ける。そして住民自治協議会と市の間で協働が行われるとともに、市民活動支援センターやW・T・Aまちづくりセンターとも連携していく。</p> <p>●名張市における「地域づくり委員会」の取り組みの紹介。</p> <p>●全国各地の取り組みを見てみると、共通点があることがわかる。ともに、「行政と市民はパートナー」という前提のもと、行政が支援を行い、市民や市民団体を育てて、協働を担える存在にしようというものである。「協働」という以上、市民や市民団体の行政からの独立性をどう保つのが課題となる。</p>
--	---